

農林水産施策の基本方向

島根県では、平成20年3月に、おおむね10年後における農林水産業・農山漁村の将来像と基本目標及び施策の基本方向等を明示した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」基本計画を策定した。また、現在、この基本計画に基づく実践計画（行動計画）として、第2期戦略プラン（平成24～27年度）を策定し、各地でプロジェクトを実行中であるが、昨年12月に国が決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」による新たな農政改革を踏まえ、地域の関係者などが一体となった施策展開を図っていく。

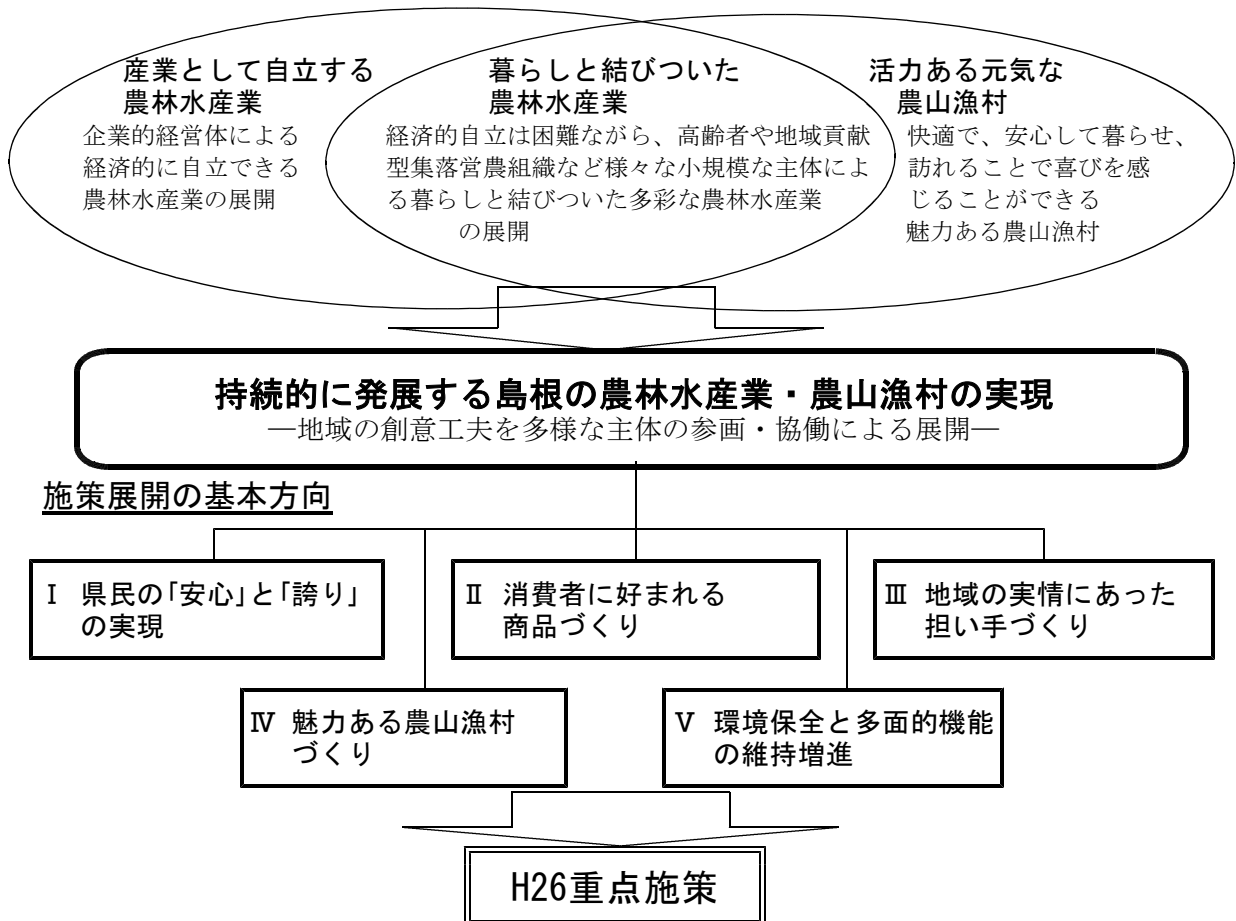
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開する。

1 基本的な考え方

- ①平成26年度の予算編成にあたっては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の第2期戦略プラン（H24～H27）を推進するため、「島根ならではの農林水産業の成長産業化推進」に向け、
 - 農林水産物の高付加価値化等の推進
 - 担い手対策の充実や新たな農地集積を柱とした生産現場の強化
 - 多様な地域資源を活用した戦略展開などを重点施策とし、農林水産業・農山漁村の持続的発展を図る
- ②国の農政改革に伴う制度、予算等の最大活用
- ③昨今の経済・雇用等の情勢を踏まえた対策の実施

2 施策の展開方向

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



【島根ならではの農林水産業の成長産業化推進】

- ①農林水産物の高付加価値化等の推進
- ②担い手対策の充実や新たな農地集積を柱とした生産現場の強化
- ③多様な地域資源を活用した戦略展開
- ④農林水産業の振興や集落の維持等に必要な基盤整備